

平成26年度農山漁村女性・シニア活動表彰について（実施要領）

表彰の実施に関しては、「農山漁村女性・シニア活動表彰開催要領」によるものとしますが、推薦等の手続きについては次のとおり実施します。

1. 推薦関係書類の提出期限・提出先

(1) 提出期限

平成26年8月20日（水）必着

（募集告知日：平成26年6月20日（金））

(2) 提出先

農山漁村男女共同参画推進協議会（以下協議会という）事務局

一般社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館4階

電 話 03-5777-5383 F A X 03-5777-5385

2. 推薦関係書類の内容

(1) 参加部門の内容

次の3部門の内容例を参考に、いずれかの部門を選択してください。

A. 女性地域社会参画部門

農山漁村の女性が中心となった地域の農林水産業の振興及び農山漁村の活性化のための活動や、農林水産関係組織における活動等を積極的に実施している女性の個人又は団体。個人の場合、農林水産業に15年以上従事している女性を対象とする。

内容例

- ・農業委員や農協役員、審議会委員等、地域の方針決定の場における活動
- ・個人・グループの活動を通じて、地域の雇用の創出や耕作放棄地の解消等、地域の活性化に資する活動
- ・小学校等での農作業体験や伝統料理教室等による食農教育活動
- ・その他、女性が地域社会参画に向けて取り組む諸活動

B. 女性起業・経営参画部門

農山漁村の女性が中心となった地域資源を活用した起業活動や農業経営に積極的に参画している女性の個人又は団体。個人の場合、農林水産業に15年以上従事している女性を対象とする。

内容例

- ・他産業で培った経験による新たなアイデア等に基づき、売上げ等を飛躍的にのばしている起業活動
- ・家族経営協定の締結や認定農業者の共同申請等を通じた、経営者又は共同経営者としての積極的な経営参画活動
- ・これまで女性が携わることの少なかった経営技術等を身につけるなどによる積極的な経営参画活動
- ・その他、女性が起業・経営参画に向けて取り組む諸活動

C. シニア起業・地域活性化部門

農山漁村の高齢者が中心となり、地域の農林水産業の振興及び農山漁村の活性化のための活動等を積極的に実施している高齢者の個人又は団体。

なお、高齢者の個人にあつては65歳以上、団体にあつては、構成員の半数以上が高齢者（65歳以上）であるものとする。ただし、A. B. に該当するものは除く。

内容例

- ・高齢者の有する豊富な知識や経験を活かして取り組む起業や地域活動
- ・定年退職者のアイデアを活かしての新しい農林水産業をめざした活動
- ・農林水産業の担い手や女性の起業を支援する活動
- ・高齢者に対する農林水産業や農山漁村生活面での支援活動
- ・その他高齢者による起業、地域活性化に向けて取り組む諸活動

3. 協議会への推薦までの手続き

(1) 市町村長等（※）から推薦する場合

市町村長等からの推薦については、市町村長等から都道府県へ推薦していただいた後、都道府県での了知確認を経て、協議会に推薦していただきます。

（※）「市町村長等」には、市町村長、都道府県地方振興事務所長（農林事務所長、林業事務所長等）、地域農業普及指導センター所長、水産業改良普及所長、JA組合長、森林組合長、漁業協同組合長、農業委員会の長等を想定しています。

①市町村長等から都道府県への推薦には、（別紙様式4）「市町村長等からの推薦理由書」を作成し、市町村長と都道府県の組織の長は、都道府県の女性・高齢者担当課等へ、その他のJA組合長、森林組合長、漁業協同組合長、農業委員会の長等は、各団体の都道府県組織へ提出してください。

②市町村長等から推薦のあった候補について、都道府県の女性・高齢者担当課等または各団体の都道府県組織で了知確認を行ったのち、（別紙様式4）に加えて、規定の提出書類（4. 「提出書類の種類」参照）を協議会に提出してください。

(2) 都道府県、全国もしくは都道府県の農林水産関係団体（農業協同組合中央会、漁業協同組合連合会、森林組合連合会、農業会議等）からは、直接推薦をすることができます。その場合は、（別紙様式4）を除く規定の提出書類（「4. 提出書類の種類」参照）を協議会に提出してください。

4. 提出書類の種類

【当該個人または団体が作成するもの】

①個人または団体構成員執筆による活動報告書

- ・選択した参加部門の活動内容について、できるだけ数値（例えば活動に取り組んだ前後の変化など）を用いて活動報告書に具体性、客観性をもたせてまとめたもの。
- ・上部に参加部門A・B・Cを明記し、タイトルをつける。
- ・A4版の用紙縦長、横書きにパソコンで作成、4,000字以内（厳守）

（活動報告書の一例）

- ア. 地域の概況、個人の活動または集団結成の動機
- イ. 今日に至る活動の経緯とその特徴
- ウ. 現在取り組んでいる課題の背景や問題意識、障害の克服など
- エ. 生活・営農上に及ぼした効果など
- オ. 地域への貢献、その波及効果

- カ. 今後の課題、5年間程度の具体的な活動予定について
- ②個人または団体の概況資料（別紙様式1または別紙様式1'）
（添付No. 1または1', 2, 3, 4）
 - ③経営概況を付した団体の構成員名簿（別紙様式2-1・2）（添付No. 5, 6）→団体のみ
 - ④地域の概況（別紙様式3）（添付No. 7）
 - ⑤その他の参考資料（添付No. 11）
- 必要最小限とし、返却を必要とする貴重な資料等は含めない。（厳守）

【推薦者等が作成するもの】

- ①市町村長等による推薦理由書（別紙様式4）（添付No. 8）*公印省略可
→市町村長等からの推薦する場合のみ
- ②都道府県知事、または全国団体の長、または都道府県農林漁業関係団体の長による推薦理由書（別紙様式5）（添付No. 9）
*公印省略可
*別紙様式5は、別紙様式4の有無にかかわらず必ず提出すること。
- ③地方公共団体・農林漁業関係団体等は当該個人または集団に対しておこなった支援内容等（別紙様式6）（添付No. 10）

（注1）提出資料はA4判サイズとし、正1部、副9部、計10部を作成し、活動報告書に添付資料No. 1～No. 11の順にそろえ、1部ずつ一括左肩隅を綴じて提出してください。

（注2）都道府県、または全国団体、または都道府県農林漁業関係団体は、推薦様式の内、次の提出書類は**CD—RW 1枚に収録**し、関係書類と一緒に提出してください。

◆ ・活動報告書 ・別紙1～6

提出CDの表面には、部門名、都道府県名、または団体名を明記してください。複数の応募がある場合は1枚のCDへの収録で結構です。CDは原則として返却しませんのでご了承ください。

5. 表彰個人または団体の発表
表彰個人または団体が決定次第、都道府県、団体等に通知します。
6. 表彰式
平成27年3月4日（水）（予定）
7. 農林水産祭参加
平成26年度農山漁村女性・シニア表彰は、平成27年度の農林水産祭参加行事として申請する予定です。
8. その他
 - （1）推薦する個人・団体は本年度内に全国規模のコンクール、表彰事業等へ未参加であること、および本年度内に全国規模の褒章、叙勲等の栄典を授与されていないこととします。
 - （2）表彰式参加のための往復の交通費、宿泊費については、誠に恐縮ながら、各自のご負担でのご参加をお願い申し上げます。ご参加いただけない場合は、後日賞状をお送りさせていただきます。
ただし、農林水産大臣賞受賞者のうち、3名の方（各部門1名×3部門）につきましては、活動内容を表彰式当日にご発表いただくこととしております。そのため、往復の交通費、必要な場合のみ宿泊費（1泊）については、負担いたします。

- (3) 農山漁村女性・シニア活動表彰の開催要領、実施要領、審査基準、別紙様式1、1'、2、3、4、5、6 は、農山漁村女性・生活活動支援協会のホームページから、様式をダウンロードして入手して下さい。

女性・生活協会のHP

<http://www.weli.or.jp>

*個人情報の取り扱いに関しましては、当協会の規程に従い、安全に保護・管理することに努め、目的（表彰事業に関わる審査・事務処理、表彰資料集への掲載）以外には使用いたしません。

担当：農山漁村男女共同参画推進協議会事務局

一般社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会／事務局長 齋藤 京子

電話：03-5777-5383 F A X：03-5777-5385 メール saitou@weli.or.jp